

# インターネット抽選会に参加するには

## 1 抽選会参加のための『団体登録』申請書の提出

- (1) 天童市スポーツセンターの施設利用に際して、インターネット抽選会に参加を希望する団体は『団体登録』の申請が必要です。
- (2) 次の『団体登録』に係る要件を満たす団体は、「天童市スポーツセンターインターネット抽選会等の施設利用団体登録申請書」を提出し、登録手続きを行ってください。

### 『団体登録』に係る要件等

- ① 登録できる団体は、所在が天童市にあり、スポーツ活動を行う団体とします。
- ② 団体登録には、11名以上の構成員が必要です。ただし、テニスコート及び屋内コートをテニスまたはソフトテニスに限定し、団体利用する場合は、6名以上10名以下の構成員であっても団体登録を認めることとします。
- ③ 団体登録の構成員は天童市民としますが、全構成員のうち3割までは市外の方でも認めることとします。(端数は、切上げ。)  
※例：11名の団体の場合は3.3名となるので、4名まで市外の方が可。
- ④ 同一の構成員からなる名称替えによる団体の二重登録は認めません。
- ⑤ 登録団体の全構成員の4割以上が、他の団体に登録している場合は、登録ができません。(端数は、切捨て。)  
※例：11名の団体の場合は4.4名となるので、4名まで他の団体との重複可。
- ⑥ 登録した団体の有効期間は、毎年9月から翌年8月までの1年間です。

## 2 『団体登録』の手続き及び流れ

- (1) 毎年7月2日から8月1日までの間に(更新)登録申請を受け付けます。団体登録完了後、8月10日から同月20日抽選予約で10月使用分(9月1日の抽選会)から参加が可能です。  
(Faxまたはe-mailでの登録申請も可。)  
※8月1日以降も新たな団体登録を受け付けますが、抽選会に参加するには、抽選会の前月の1日までに書類を提出してください。(裏面参照)
- (2) 団体登録を申請された団体には、後日メールにて「**利用団体ID**」を発行します。この発行をもって、団体登録の完了となります。(登録を更新した団体は、「利用団体ID」及び「パスワード」は継続されます。)
- (3) Fax及びe-mailでの団体登録申請を希望される場合は、件名を「天童市スポーツセンター抽選会」とし、「指定様式申請書」により送信してください。送信後には、必ず、スポーツセンターに確認の電話をお願いします。(送信日が休館日の場合は翌日)
- (4) スポーツ少年団として本市に登録している団体が団体登録を行う場合は、申請書のうち「構成員名簿」(別紙②)の記入の必要はありませんが「スポーツ少年団WEB登録(団員情報)」の写し(住所番地入り)を添付してください。
- (5) 団体登録完了後、内容に変更が生じた場合は、(1)の※同様に所定の用紙に必要事項(変更点)を記入し、天童市スポーツセンター窓口へ提出してください。

天童市スポーツセンター 〒994-0004 天童市大字小関 1230  
電話 654-6100 Fax 654-1760 e-mail ten-spoc@tendocity-sports.or.jp

使用月（抽選会）	書類提出〆切	利用団体ID通知日
11月使用分（10月1日）	9月1日〆切	9月8日
12月使用分（11月1日）	10月1日〆切	10月8日
1月使用分（12月1日）	11月1日〆切	11月8日
2月使用分（1月4日）	12月1日〆切	12月8日
3月使用分（2月1日）	1月4日〆切	1月8日
4月使用分（3月1日）	2月1日〆切	2月8日
5月使用分（4月1日）	3月1日〆切	3月8日
6月使用分（5月1日）	4月1日〆切	4月8日
7月使用分（6月1日）	5月1日〆切	5月8日
8月使用分（7月1日）	6月1日〆切	6月8日
9月使用分（8月1日）	7月1日〆切	7月8日
10月使用分（9月1日）	8月1日〆切	8月8日